

## 1 令和3年度予算編成の基本的な考え方

### 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの危機から 区民の暮らしと経済活動を守り、 「新たな日常」の実現に向けた変革を進める予算

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言に伴う経済活動の停滞により、一般財源の減収が見込まれる一方、歳出においては、感染症という喫緊の課題への対応や公共施設の維持更新に係る経費、社会保障関係経費の増が想定されるなど、区財政は厳しい状況を迎えます。

令和3年度予算は、これまで培った財政力の効果的な活用や事務事業の見直しにより財政の健全性を維持しつつ、以下の重点課題を掲げ、区の発展の礎となる施策にも留意し、重点的な施策の財政需要に応える予算編成としました。

#### 令和3年度予算編成の重点課題

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策や激甚化する自然災害に備え、区民の生命・安全を守る取組み
- ② 区民の暮らしや区内の経済活動を支える取組み
- ③ 未来を担う子どもたちの教育環境を充実する取組み
- ④ 「新たな日常」を意識したデジタル化の一層の推進や、誰ひとり取り残さない包摂的な地域づくりの実現に向けた取組み

## 2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて2.2%増の2,938億円となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策や激甚化する自然災害への備えの強化、公共施設の維持更新など、社会経済状況の大きな変化に的確に対応し、区政を取り巻く様々な課題を着実に解決する取り組みを推進させる予算としました。
- 歳入のうち、約5割を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて3.0%減の1,425億円と、減収を見込みました。

### 【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	3年度	2年度当初	増減額	増減率
歳 入	2,938	2,874	64	2.2
うち特別区税+特別区交付金	1,425	1,470	△45	△3.0
歳 出	2,938	2,874	64	2.2

### 【全会計】

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度当初	増減額	増減率
一般会計	293,777,611	287,387,462	6,390,149	2.2
特別会計	143,242,771	141,516,867	1,725,904	1.2
国民健康保険事業	66,208,551	66,569,109	△360,558	△0.5
後期高齢者医療	17,426,204	17,376,931	49,273	0.3
介護保険	59,608,016	57,570,827	2,037,189	3.5
全会計合計	437,020,382	428,904,329	8,116,053	1.9

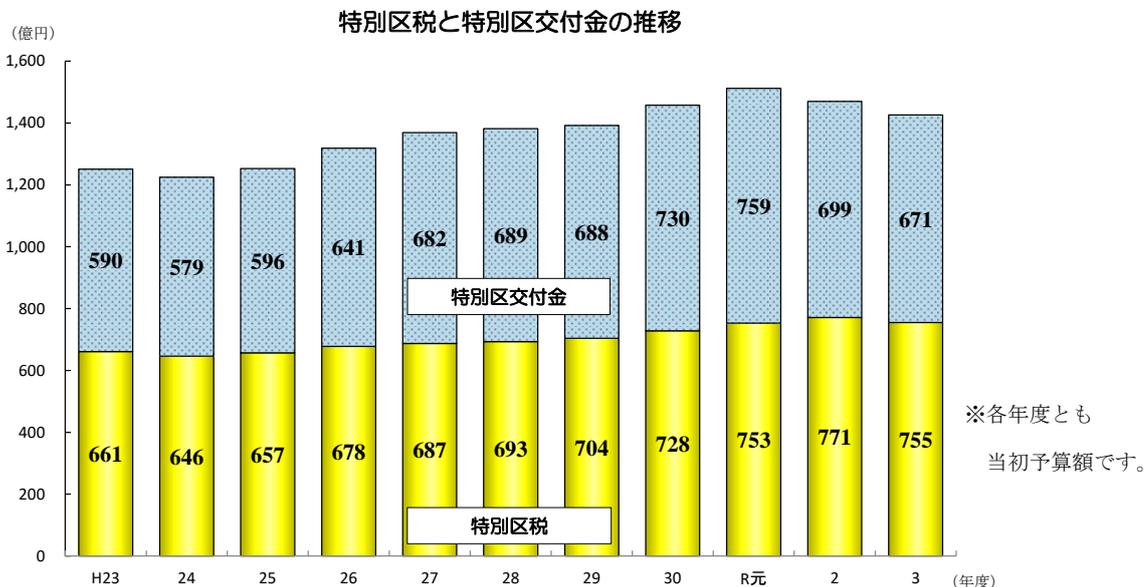
### 3 歳入の状況（一般会計）

- 特別区税は、特別区民税の減収を見込んだ結果、前年度比 2.1%減の 755 億円となりました。
- 特別区交付金は、景気変動の影響や法人住民税の交付税原資化の拡大に伴う減収により、前年度比 4.0%減の 671 億円となりました。
- 繰入金は、財政基金繰入金 118 億円、公共施設整備資金積立基金繰入金 47 億円等を計上し、前年度比 10.7%増の 180 億円となりました。
- 特別区債は、新蒲田一丁目複合施設の整備や蒲田駅前広場の再生整備等に活用するため、70 億円を計上しました。

【歳入の状況】

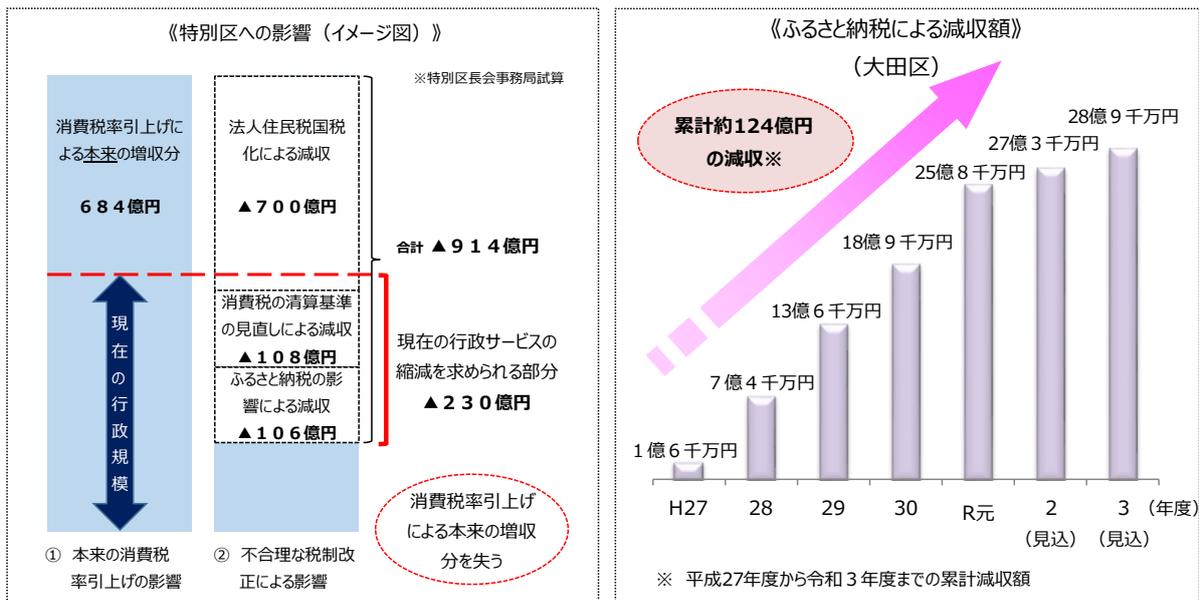
(単位：億円、%)

区 分	3 年度		2 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特 別 区 税	755	25.7	771	26.8	△17	△2.1
特 別 区 交 付 金	671	22.8	699	24.3	△28	△4.0
使 用 料 及 び 手 数 料	80	2.7	84	2.9	△4	△4.3
国 ・ 都 支 出 金	802	27.3	751	26.1	51	6.8
繰 入 金	180	6.1	162	5.6	17	10.7
うち財政基金繰入金	118	4.0	84	2.9	34	40.0
特 別 区 債	70	2.4	54	1.9	16	29.6
そ の 他	381	13.0	353	12.3	28	7.9
合 計	2,938	100.0	2,874	100.0	64	2.2



## ◆不合理な税制改正等の状況について

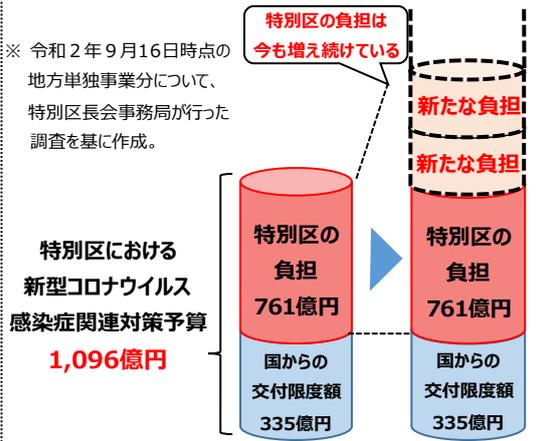
- 「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方向的に奪われています。
- これまでも、地方税である法人住民税の一部を国税化され、消費税率が10%に引き上げられたこととあわせ、更に拡大されました。
- ふるさと納税についても、返礼品を目的とした寄附の増加により、大田区では、令和3年度は約29億円の減収を見込んでいます。
- 特別区は、持続可能な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収する場合にも交付金等に頼らずに自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。
- 備えとしての基金の増加や収収の多寡という側面のみならず、あたかも財源に余裕があるとする近年の国の議論は到底容認できません。



## 《今後も一層高まる財政需要》

- 新型コロナウイルス感染症において、全国で最も多くの感染者を抱えている特別区は、その対応のため、膨大な財政需要が生じています。
- しかし、国から示された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の交付限度額は、感染者数や人口規模等の実態に見合った額になっておらず、特別区の負担は増え続けています。

《増え続ける特別区の負担》

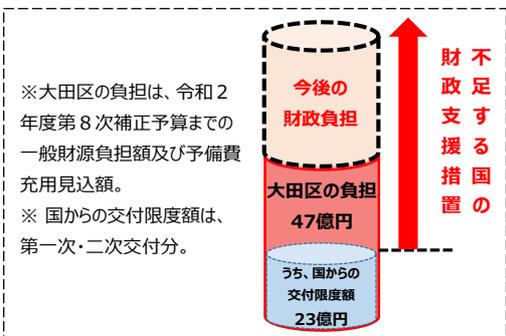


《新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（市町村分）交付限度額／感染者数》



※ 交付額は、内閣府「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付限度額（第一次、第二次交付）（市町村分）」、感染者数は9月16日時点の数値を基に作成。

大田区でみると…



- 区のこれまでの新型コロナウイルス感染症関連の財政負担は、国からの財政支援措置を大幅に超えており、今後も財政需要は一層高まることが想定されます。

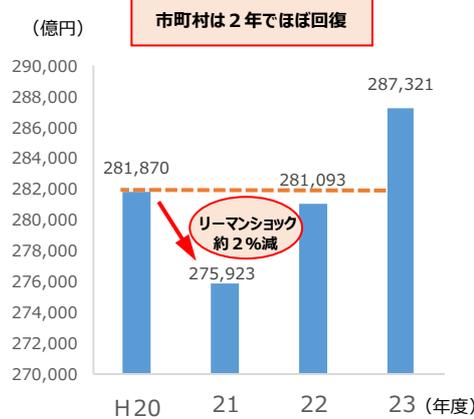
- 不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、今後、地方交付税の不交付団体である特別区はリーマンショック時を上回る大幅な減収局面となることが予想されます。

《特別区 一般財源収入》



※ 東京都総務局「特別区決算状況」及び総務省「地方財政白書」を基に作成。

《市町村（特別区除く）一般財源収入》



※ 東京都総務局「特別区決算状況」及び総務省「地方財政白書」を基に作成。

※ 不合理な税制改正等に対する特別区の主張については、特別区長会HP

(<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>) にて、ご覧いただけます。

## 4-1 歳出の状況（一般会計 性質別）

- 義務的経費は、0.5%、7億円の増となっています。
  - ・人件費は、国勢調査員に係る経費や制度改正に伴う期末手当の減などにより0.5%、2億円の減となっています。
  - ・扶助費は、保育園の運営に係る経費、障がい者の介護給付に要する経費等の増などにより3.1%、30億円の増となっています。
  - ・公債費は、前年度の満期一括償還の反動減などにより、45.3%、20億円の減となっています。
  
- 投資的経費は、3.0%、10億円の減となっています。
 

蒲田駅前広場の再生整備や新蒲田一丁目複合施設の整備を進めるなど、重要な成長戦略となる社会資本の整備や公共施設の維持更新を計画的に行います。

一方で、学校施設の改築に係る経費や田園調布せせらぎ館のしゅん工に伴う整備費の減などにより、総額では前年度に比べて減となっています。
  
- その他の経費は、6.0%、66億円の増となっています。
 

新型コロナウイルス感染症から区民生活や区内経済を守るほか、子どもたちの学びの保障やデジタル化の一層の推進を図るため、政策的な経費に財源を配分しました。

【性質別歳出の状況】

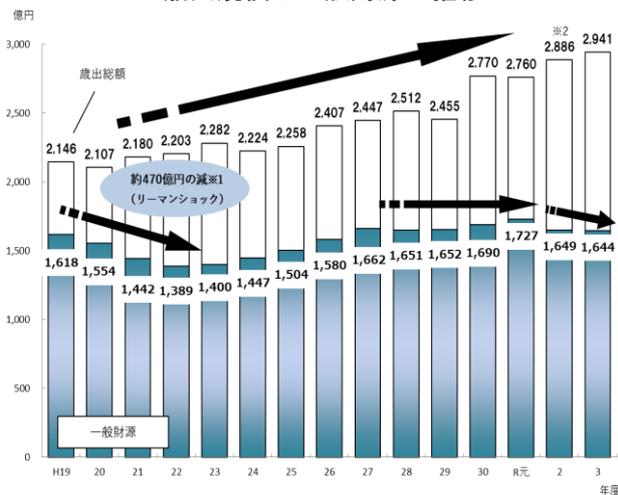
(単位：億円、%)

区 分	3年度		2年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,462	49.8	1,455	50.6	7	0.5
人件費	455	15.5	458	15.9	△2	△0.5
扶助費	983	33.4	953	33.2	30	3.1
公債費	24	0.8	45	1.6	△20	△45.3
投資的経費	312	10.6	321	11.2	△10	△3.0
その他の経費	1,164	39.6	1,098	38.2	66	6.0
他会計繰出金	247	8.4	239	8.3	8	3.4
他会計繰出金以外	917	31.2	859	29.9	58	6.8
合計	2,938	100.0	2,874	100.0	64	2.2

## 今後の財政見通しと区の取り組み

- 今後の区財政の見通しは、歳入においては、新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言に伴う経済活動の停滞などにより、一般財源の減収が見込まれ、令和3年度は特別区税及び特別区交付金ともに前年度と比較して減となりました。加えて、従来から国による不合理な税制改正の影響を受けており、一般財源の先行きは厳しい状況が見込まれます。
- 歳出においては、少子化・超高齢社会への対応による扶助費・特別会計への繰出金が年々増加してきており、引き続き社会保障関係経費は高い水準で推移することが想定されます。
- 投資的経費についても、各公共施設が更新時期を迎えており、今後更に区の財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

＜歳出規模と一般財源の推移＞



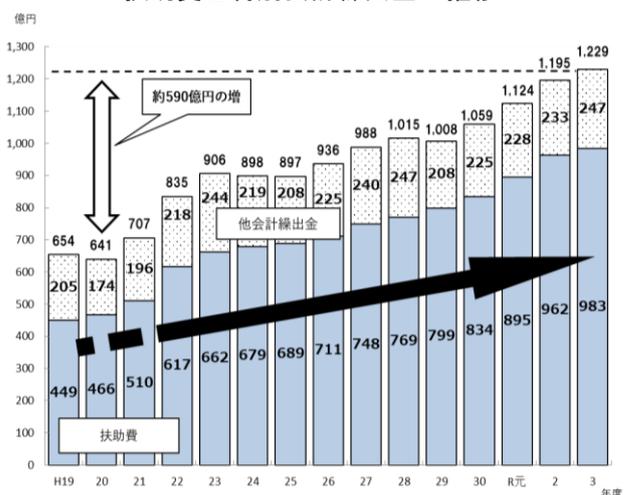
※1 H19年度一般財源を基にした22年度までの累計減少額  
 ※2 R2年度は特別定額給付金事業を除く

※令和元年度までは決算額、2年度は第8次補正後予算(案)、3年度は予算(案)です。

※ここでの一般財源とは、特別区税、特別区交付金、税連動交付金等です。

※特別会計繰出金とは、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、(老人保健医療：平成22年度まで)の4特別会計への繰出金です。

＜扶助費と特別会計繰出金の推移＞



- こうした状況においても、政策課題の着実な解決と財政の健全性を両立させていくためには、財政規律の維持、資源配分の効率化、公共サービスの効率的な供給の3つの視点を強く意識することが重要です。
- 区では、このような認識に立ち、緊急性・重要性を勘案し、選択・見直し・再構築を踏まえた予算編成に取り組んでいます。また、執行段階においても、経常経費節減や自主財源確保への不断の取り組みなどを進め、将来を見据えた持続可能で安定的かつ効率的な行財政運営を行っていきます。

## 4-2 歳出の状況（一般会計 目的別）

- 福祉と保健の予算は、産後家事・育児援助や新型コロナウイルス感染拡大防止対策など、前年度比 69 億円の増、1,710 億円を計上しました。
- 産業の予算は、中小企業融資等の区内中小企業支援や羽田イノベーションシティにおける産業振興の取り組みなど、前年度比 4 億円の増、60 億円を計上しました。
- まちづくりの予算は、新空港線整備を契機としたまちづくりや、公園整備等の都市環境の形成促進など、前年度比 16 億円の増、296 億円を計上しました。
- 教育の予算は、小・中学校の児童・生徒へのオンライン学習環境の整備や不登校特例校分教室の設置など、316 億円を計上しました。

### 【目的別歳出の状況】

(単位：億円、%)

区 分	3 年度		2 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	68	2.3	81	2.8	△13	△15.8
観光と国際都市、文化とスポーツ	63	2.2	66	2.3	△3	△3.9
福祉と保健	1,710	58.2	1,640	57.1	69	4.2
産業	60	2.1	56	2.0	4	7.1
まちづくり	296	10.1	280	9.7	16	5.7
環境と清掃	108	3.7	111	3.8	△2	△1.9
教育	316	10.8	341	11.8	△24	△7.1
区政の運営	291	9.9	255	8.9	36	14.3
区債の償還	24	0.8	45	1.6	△20	△45.3
合 計	2,938	100.0	2,874	100.0	64	2.2

## 5 特別会計予算の特徴

### ○ 国民健康保険事業特別会計 662 億円

国民健康保険被保険者から保険料を徴収し、医療費や出産育児一時金などの支払い、国民健康保険事業費納付金の納付等を行っています。

区は、被保険者の健康増進と医療費適正化につなげるため、データヘルス計画に基づく保健事業を行っています。被保険者数の減に伴う保険給付費の減及び事業費納付金の減により、0.5%減となっています。

### ○ 後期高齢者医療特別会計 174 億円

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置されるすべての区市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が保険者として運営する75歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。区は、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務を行っています。被保険者数の増に伴う広域連合納付金の増により、0.3%増となっています。

### ○ 介護保険特別会計 596 億円

介護保険料の徴収や介護報酬の支払いを行うほか、高齢者の介護予防を目的とした地域支援事業を実施しています。65歳以上の高齢者人口や要介護認定者数の増に伴う介護サービス利用者の増により、3.5%増となっています。

#### 【特別会計】

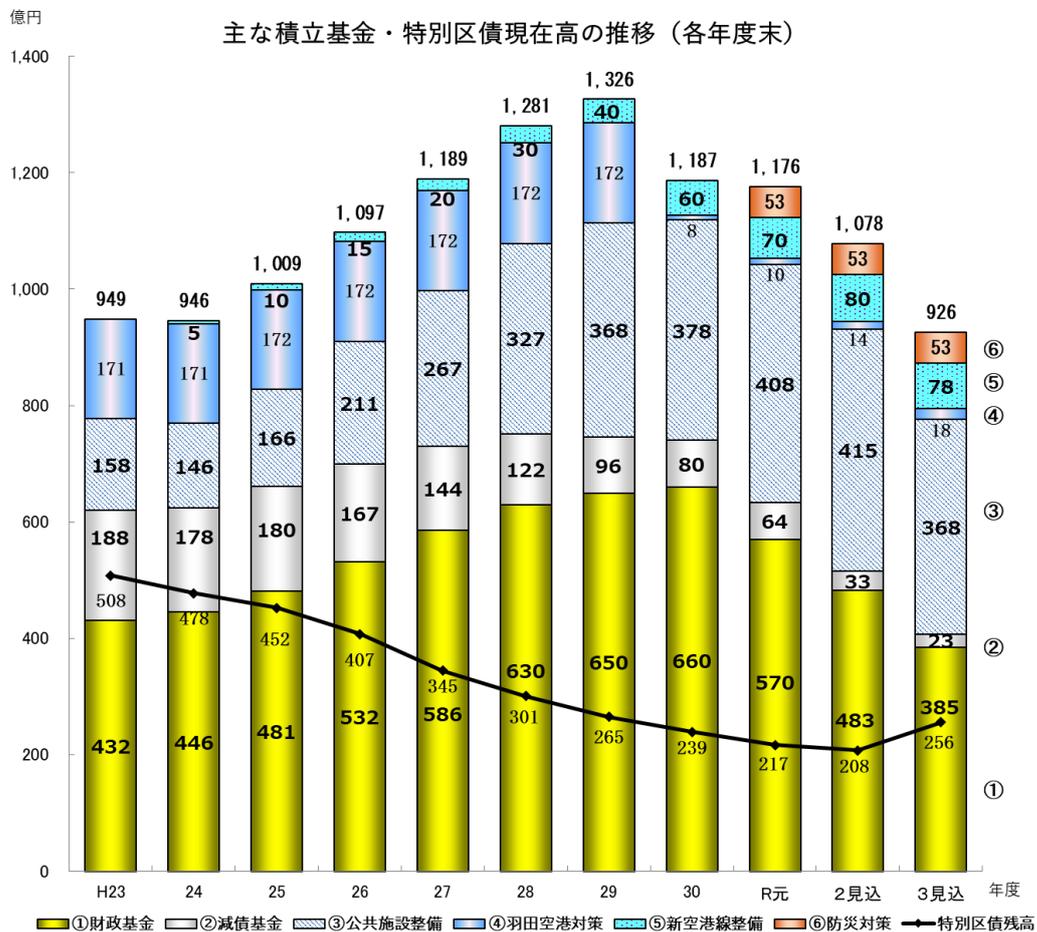
(単位：億円、%)

区 分	3年度	2年度当初	増減額	増減率
国民健康保険事業	662	666	△4	△0.5
後期高齢者医療	174	174	0.5	0.3
介護保険	596	576	20	3.5
合 計	1,432	1,415	17	1.2

## 6 基金・特別区債の状況

○ 基金は、「年度間に差のある税収等の影響を最小限に抑えつつ、質の高い行政サービスを安定的に提供する」という重要な財源調整機能があります。将来にわたって安定的に施策を展開していくため、令和3年度末の主な積立基金残高は、926億円を見込んでいます。

○ 特別区債は、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、令和3年度末の特別区債現在高見込みは、256億円となっています。



(単位：億円)

区分	H23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度見込	3年度見込
主な積立基金現在高合計	949	946	1,009	1,097	1,189	1,281	1,326	1,187	1,176	1,078	926
①財政基金	432	446	481	532	586	630	650	660	570	483	385
②減債基金	188	178	180	167	144	122	96	80	64	33	23
③公共施設整備	158	146	166	211	267	327	368	378	408	415	368
④羽田空港対策	171	171	172	172	172	172	172	8	10	14	18
⑤新空港線整備	-	5	10	15	20	30	40	60	70	80	78
⑥防災対策	-	-	-	-	-	-	-	-	53	53	53
特別区債現在高	508	478	452	407	345	301	265	239	217	208	256
主な積立基金現在高一区債現在高	440	468	557	690	845	980	1,061	947	959	871	670

※基金現在高は各年度末（3月31日現在）の数字に、出納整理期間の増減を反映しています。

## 7 大田区の経営改革

新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言に伴う経済活動の影響等により、区の行財政を取り巻く環境は、リーマンショック時よりもさらに厳しい状況になることが予測され、収支見通しは令和2年度から今後3か年において、計580億円の財源不足が見込まれます。そのため、令和2年度に約1,500件に及ぶ全事務事業について見直し・再構築を行い、不急な事業等の廃止や見送り、優先順位や実施手法・内容の見直しなどを行うことで、人・モノ・カネ・情報などの貴重な経営資源を生み出し、より効果的・効率的な行政運営を推進しました。令和3年度も事務事業の見直しを継続的に実施するとともに、働き方改革や情報化推進等に資する取り組みも積極的に進め、区民サービスのさらなる向上につなげていきます。

### ■ 全事務事業見直し

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、区民生活及び区内経済等を支える緊急対応等の喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するため、引き続き全事務事業について見直しを行い、貴重な経営資源を再配分し、より効果的・効率的な行政経営を実現します。

○対象 全事務事業 約1,500件

○重点項目

- ①イベント事業
- ②補助金事業
- ③窓口・問い合わせ対応業務、申請受付・入力業務
- ④近年新たに開始した事業（概ね過去10年間に開始したもの）

○見直しの視点

- ①業務の効率化、生産性の向上
- ②公民連携等多様な手法の活用
- ③ICTの導入推進

○見直しの概要

全事務事業について、区民の生命、財産、生活への影響度、緊急性及び代替性等により必要性を判断し、必要と判断した事業についても、休止、統廃合、縮小、実施手法の変更を検討するなど、見直し・再構築を実施します。

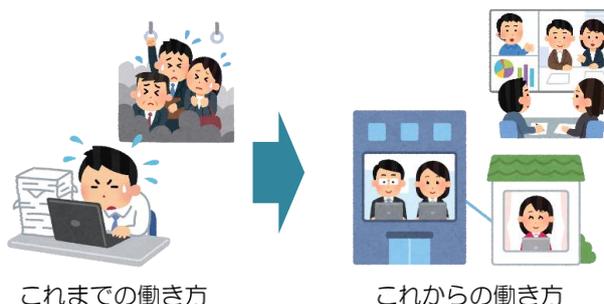
○見直しによる効果

感染拡大防止、区民生活支援、区内経済対策など優先度の高い施策に、予算・人員を重点配分します。また、業務量の変動に応じて、柔軟で機動的な人員体制を構築していきます。

## ■ 働き方改革の推進

### ○ テレワークの推進

新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした新たな自治体経営へのシフトを目指し、感染拡大防止や災害等における事業継続の確保及び業務効率化等に寄与する柔軟で多様な働き方の実現に向けたテレワークを積極的に推進し、区民サービスの一層の向上につなげます



## ■ 情報化の推進

### ○ LINE公式アカウントを活用した行政サービスの拡充

新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」への対応を踏まえ、接触機会を減らすとともに、区民の皆さまの利便性向上に資する行政サービスの拡充を図るため、コミュニケーションアプリ「LINE」で運用中の大田区公式アカウントの機能を充実させます。

### ○ Web会議システムの拡充

円滑なコミュニケーションの実現や業務効率化のために、Web会議システムを拡充します。区民の皆さまの利便性の向上や、接触機会を減らすことで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながるよう、オンライン方式による会議や講演会等の開催を促進します。

## ■ 公民連携事業の推進

### ○ 東邦大学との連携・協働

大田区と東邦大学が連携し、喫緊の課題である感染症の問題に取り組み、ポストコロナの時代を見据えた新たな行財政運営モデル「大田区モデル」を確立し、73万区民の命と生活を守ります。

東邦大学の寄付講座制度を活用し、令和2年11月に医学部内に地域連携感染制御学講座を設置し、連携をさらに進めていきます。

## 8 今後の行財政運営

「大田区基本構想」で掲げた 20 年後のめざすべき将来像や区政運営の基本となる考え方を踏まえて策定した大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」が平成 30 年度をもって期間を満了したことから、区は、区政の羅針盤となる新たな基本計画の策定を進めるとともに、令和元年 7 月に策定した「おおた重点プログラム」の下、切れ目なく区政運営を推進してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態により、区政を取り巻く状況が一変したことから、早期に区民生活や地域経済を立て直すことが最優先であると考え、新たな基本計画の策定を延期し、緊急課題の克服をテーマとする「新おおた重点プログラム」を策定することになりました。

新おおた重点プログラムは、最優先課題として「感染症対策」、「大規模自然災害対策」、「生活支援策」、「経済活動支援策」、「学びの保障・子どもの生活応援」、「新たな自治体経営へのシフト」の 6 本の柱を掲げるとともに、従前からの重大なテーマである、少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備も見据えて策定しています。

令和 2 年度は直面した危機に対処するための緊急対策を中心とした新おおた重点プログラム【令和 2 年度版】(令和 2 年 10 月策定)の下、区民の安全・安心の確保に取り組んできました。令和 3 年度は中期的視点も踏まえ、緊急対策に加えて区民生活や地域経済の早期回復に向けた取り組みを中心に据えた同プログラム【令和 3 年度版】(令和 3 年 3 月策定)の下で、ポストコロナ時代の暮らしを支える区政運営に取り組んでまいります。

「大田区基本構想」に掲げる区の将来像の実現に向けて、今後も引き続き戦略的かつ効果的な行財政運営を推進してまいります。

## 9 主な組織の改正について

### ○新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制を整備します

新型コロナウイルスワクチン接種の実施に関する事務及び感染症対策の調整に関する事務を担当する「保健予防調整担当課長」を設置します。

また、あわせて「新型コロナウイルスワクチン接種調整担当係長」を設置し、区民の生命・健康を守る体制を整備します。

### ○「鉄道・都市づくり部」を設置します

新空港線の整備促進及び鉄道沿線を含めた都市づくりを一体的に推進するとともに、災害に備えた国土強靱化の取り組みの一環として、新空港線の整備を契機とした蒲田地域、大森地域、多摩川線沿線のまちづくり等を推進します。

また、「鉄道・都市づくり部」に「鉄道・都市づくり課」を設置し、鉄道整備と都市づくりが一体となった施策を推進するほか、「新空港線・沿線整備担当課長」を設置し、新空港線の整備促進及び鉄道沿線の都市づくりへの取り組みを強化します。

### ○企画経営部に「施設整備担当部長」を設置します

公共施設の適正配置に向けた施設整備及び利活用に関する事務を分担し、将来を見据えた施設マネジメントをさらに強化します。

### ○教育総務部に「指導企画担当課長」を設置します

新しい学びの構築、ICTを活用した教育の推進、不登校対策等に関する事務を推進します。

## 令和3年度 一般会計予算（案）款別集計表

### (1) 歳入

(単位:千円、%)

款		3年度		2年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	75,451,733	25.7	77,108,713	26.8	△ 1,656,980	△ 2.1
	うち特別区民税	70,271,723	23.9	72,177,807	25.1	△ 1,906,084	△ 2.6
	うち特別区たばこ税	4,815,567	1.6	4,588,933	1.6	226,634	4.9
2	地方譲与税	2,234,001	0.8	2,210,001	0.8	24,000	1.1
3	利子割交付金	214,000	0.1	225,000	0.1	△ 11,000	△ 4.9
4	配当割交付金	1,088,000	0.4	1,160,000	0.4	△ 72,000	△ 6.2
5	株式等譲渡所得割交付金	1,179,000	0.4	642,000	0.2	537,000	83.6
6	地方消費税交付金	16,433,000	5.6	16,708,000	5.8	△ 275,000	△ 1.6
7	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8	環境性能割交付金	213,000	0.1	261,000	0.1	△ 48,000	△ 18.4
9	地方特例交付金	517,000	0.2	512,000	0.2	5,000	1.0
10	特別区交付金	67,056,000	22.8	69,866,000	24.3	△ 2,810,000	△ 4.0
11	交通安全対策特別交付金	55,000	0.0	56,039	0.0	△ 1,039	△ 1.9
12	分担金及び負担金	2,403,673	0.8	2,445,216	0.9	△ 41,543	△ 1.7
13	使用料及び手数料	8,020,696	2.7	8,383,119	2.9	△ 362,423	△ 4.3
14	国庫支出金	57,811,838	19.7	52,773,817	18.4	5,038,021	9.5
15	都支出金	22,386,721	7.6	22,341,784	7.8	44,937	0.2
16	財産収入	1,214,297	0.4	1,239,044	0.4	△ 24,747	△ 2.0
17	寄附金	423,217	0.1	428,894	0.1	△ 5,677	△ 1.3
18	繰入金	17,967,240	6.1	16,228,427	5.6	1,738,813	10.7
19	繰越金	2,000,000	0.7	2,000,000	0.7	0	0.0
20	諸収入	10,109,194	3.4	7,398,407	2.6	2,710,787	36.6
21	特別区債	7,000,000	2.4	5,400,000	1.9	1,600,000	29.6
合 計		293,777,611	100.0	287,387,462	100.0	6,390,149	2.2

## (2) 歳出

(単位:千円、%)

款	3年度		2年度当初		前年度比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	議会費	1,153,779	0.4	1,123,853	0.4	29,926	2.7
2	総務費	40,166,089	13.7	38,489,701	13.4	1,676,388	4.4
3	福祉費	158,406,138	53.9	155,258,483	54.0	3,147,655	2.0
4	衛生費	12,559,546	4.3	8,775,004	3.1	3,784,542	43.1
5	産業経済費	6,030,469	2.1	5,631,990	2.0	398,479	7.1
6	土木費	22,744,735	7.7	20,561,233	7.2	2,183,502	10.6
7	都市整備費	6,848,313	2.3	7,426,335	2.6	△ 578,022	△ 7.8
8	環境清掃費	10,834,759	3.7	11,050,171	3.8	△ 215,412	△ 1.9
9	教育費	31,648,583	10.8	34,054,453	11.8	△ 2,405,870	△ 7.1
10	公債費	2,447,650	0.8	4,472,324	1.6	△ 2,024,674	△ 45.3
11	諸支出金	237,550	0.1	243,915	0.1	△ 6,365	△ 2.6
12	予備費	700,000	0.2	300,000	0.1	400,000	133.3
	合計	293,777,611	100.0	287,387,462	100.0	6,390,149	2.2